令和８年９月 30 日

各　位

公立学校共済組合神奈川支部

特定健康診査のご案内

公立学校共済組合では、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、年度内に 40 歳から 74 歳の誕生日を迎える方のうち、事業主健診（定期健康診断）の対象外となる短期組合員の方へ、特定健康診査（※）を**無料**で実施しています。

つきましては、事業主健診（定期健康診断）または教職員人間ドックの受診予定がない方は、本通知をよくお読みいただき、ぜひ特定健康診査をご受診ください。

（当支部では、貴組合員が事業主健診（定期健康診断）の対象であるかどうかを把握していないため、事業主健診（定期健康診断）の対象となる方にも本通知を送付しています。ご容赦ください。**本案内文４ページ目の、特定健康診査受診券（セット券）使用可否のフローチャート図**をご確認ください。）

（※）内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための健康診査

１　本通知文送付対象者について（次のすべての●に該当する方）

●次表の所属所に勤務する短期組合員の方

神奈川県（県立学校を除く）	横浜市立学校、横浜市教育委員会
川崎市立学校（川崎市立看護大学を含む）	相模原市立学校
平塚市立学校（県費負担教職員のみ）	茅ヶ崎市立学校
逗子市立学校（市費負担教職員）	秦野市立学校
厚木市立学校	大和市立学校
伊勢原市立学校（市費負担教職員のみ）	海老名市立学校（県費負担教職員のみ）
南足柄市立学校	葉山町立学校（町費負担教職員のみ）
山北町立学校（町費負担教職員のみ）	真鶴町立学校、真鶴町
横浜市立大学（附属病院、医療センター含む）	

＊上表は、「事業主健診対象外となる短期組合員がいる」所属所です。

●年度内に 40 歳から 74 歳の誕生日を迎える方

●令和８年８月 18 日（データ作成日）時点で、令和８年４月 1 日から引き続き組合員資格を有する方

●国内に住所を有する方

以下の条件に該当される方については、誠に申し訳ございませんが、特定健康診査受診券（セット券）の送付があってもご利用いただけません。お手数ですが、破棄していただくようお願いします。

○特定健康診査受診日に、組合員資格を喪失している場合
（資格喪失後に特定健康診査を受診された場合には、その費用を請求させていただくことがあります。）

○所属所の事業主健診（定期健康診断）を受診するまたは受診した方

○神奈川支部事業の教職員人間ドックを受診するまたは受診した方

○妊産婦

○病院又は診療所に６か月以上継続して入院している方

２　同封書類について

① 特定健康診査のご案内…本通知文です。

② 特定健康診査受診券（セット券）　**受診期限：令和９年２月 28 日**

…特定健康診査を受診する際に必要です。次の本人確認書類等とともに窓口へ提出してください。

＜本人確認書類等＞

・マイナ保険証（＋「資格情報のお知らせ」または「マイナポータル」）

・資格確認書

③ 令和８年度 特定健康診査等実施機関一覧表

…特定健康診査の受診が可能な健診機関等を一覧にしたものです。健診当日に特定保健指導（※）の初回面接が実施可能な機関も併せて掲載しています。

※ 特定健康診査の結果、生活習慣病の発症リスクが高いと判定された方へ実施される、生活習慣改善支援プログラムのこと。

④ 標準的な質問票…特定健康診査を受診する際に必要となる場合があります。

３　受診方法

事前準備

•「特定健康診査受診券（セット券）」に記載された氏名及び生年月日に誤りがないか確認し、ミシン線から切り取り、受診券（セット券）の右面の住所欄に現住所を記入してください。

予約

•「令和８年度 特定健康診査等実施機関一覧表」から受診機関を選択し、予約をしてください。

•県外での受診も可能です。詳細は、「令和８年度 特定健康診査等実施機関一覧表」をご覧ください。

受診

•健診当日は、「特定健康診査受診券（セット券）」と本人確認書類等を窓口にご提出ください。

•健診結果に応じて、健診当日に特定保健指導の初回面接を無料で受けることができます（一部の健診機関等のみ）。

結果通知

•健診結果は、健診機関等から送付されます（健診機関等によっては、ご自身で結果聴取に行く場合もあります）。

受診期限：令和９年２月 28 日（予約期限ではありません。）

4　健診を受ける際の注意事項

特定健診項目は、次のとおりです。

項目	検査の内容
身体計測	身長、体重、腹囲、BMI
診察等	既往歴、自覚症状、他覚症状など
問診（質問票）	現在の健康状態、生活習慣等の確認
血圧測定	血圧（収縮期／拡張期）
血中脂質検査	空腹時（随時）中性脂肪、HDL コレステロール、LDL コレステロール
肝機能検査	AST（GOT）、ALT（GPT）、γ－GT（γ－GTP）
血糖検査	空腹時（随時）血糖または HbA1c
尿検査	尿糖、尿蛋白

※　上記健診項目以外の各種がん検診等については、お住いの各市区町村へお問合せください。

※　「特定健康診査受診券（セット券）」に注意事項を記載していますので、ご覧ください。その他、受診する上での注意事項については、予約した健診機関等にお問合せください。

※　特定健康診査の受診及び結果聴取については無料となりますが、特定健康診査の結果、基準値を超える等の理由により指導や治療を受けた場合は、医療費が発生する場合があります。

5　割引人間ドックについて

神奈川支部の事業である「割引人間ドック」を受診する際、特定健康診査受診券（セット券）を提出すると、特定健康診査相当額（7,000 円～10,000 円程度）が差し引かれます（一部の健診機関のみ）。詳細は、「令和８年度 割引人間ドック等のご案内」をご覧ください。

（https://www.kouritu.or.jp/kanagawa/kousei/dokku/wdoc/index.html）

なお、教職員人間ドック受診時に特定健康診査受診券（セット券）を提出しても、特定健康診査相当額は差し引かれませんので、ご注意ください。

6　個人情報の取扱いについて

公立学校共済組合が保有する個人情報は、公立学校共済組合個人情報保護規程（平成 30 年 10 月 23 日制定）、個人情報保護方針（平成 17 年 3 月 16 日制定）、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）その他関係法令を遵守し、厳重に管理します。

健診結果については、個人を特定する項目を削除した上で、検査数値を統計的に使用する場合がありますので、あらかじめご了承ください。



問合せ先
健康福利グループ　特定健康診査担当
〒231-8309　横浜市中区日本大通７
電話 045-210-8168（直通）



特定健康診査受診券（セット券）使用可否のフローチャート図

